

兵庫県公報

平成26年11月28日 金曜日 第4号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1

告 示

兵庫県告示第1063号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成26年11月28日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	淫乱人妻ドライバー 男を乗せて、乗せられて	新日本映像
同	俺と彼氏と彼女の事情	新日本映像
同	ナターシャの愛欲 寒い国から来た未亡人	新日本映像
同	黒下着の女 欲情の蜜	オーピー映画
同	車内痴漢 ステキな指あそび	大蔵映画
同	人妻・未亡人 不倫汗まみれ	新東宝映画
同	女弁護士 揉ませて勝訴	オーピー映画